

2025年  
12月号

No. 399

ボランティア・市民活動を広げ、応援する! >▶

# ネットワーク

特集

犬・猫のしあわせとわたしたち

東京ボランティア・市民活動センター

# 思い立ったが ボラ日

このコーナーでは、  
毎回一つの団体を取材し、  
活動内容やそこで活動するボランティアさんの  
声をお届けします。



編集部プラス家族で制作した、クリスマスカード。  
それぞれ個性があつて眺めるだけでも楽しい！

## クリスマスを病院で過ごす子どもたちへ 世界にたつた一枚の カードをつくって贈る

ネットワーク

ネットワーク  
編集部

クリスマスの時期は、街のデコレーションを観て歩くだけでも楽しい気持ちになる人が多いのではないかでしょうか。一方、病院でクリスマスを過ごさなくてはならない子どもたちもいます。そんな子どもたちに温かな時間を届けるアートプロジェクトに応募し、編集部とその家族でクリスマスカード制作に参加しました！

### 手づくりカードをつくろう！

猛暑真っ盛りの7月。「クリスマスカードプロジェクト」というボランティア情報が目に留まりました。入院中の子どもたちに手づくりカードを贈るため、制作サポーターを募集しているとのこと、編集部でやってみよう！ということになりました。

主催はNPO法人ワンドーアート。2003年にプロジェクトを始めて以来、これまでに約567病院に約4万7千枚のクリスマスカードを届けたそうです。

生きる力を応援するため、アートやものづくりを通して、さまざまなプロジェクトを行っています。被災地の子どもや高齢の人、障がいのある子どもなどを対象にマスクコットづくりや大きなキャンバスに絵を描いたり…ウェブサイトに掲載された写真では、子どももお年寄りも障がいのある人たちも、輝くような表情をしていて、見ているこちらも自然と笑みがこぼれています。

輝かせるのは人だけでなく、病院や公園、仮設住宅などを塗り変えて、明るい環境づくりをしたり地域活性化にも取り組んでいます。

今回、編集部が取り組んだのは、「ホスピタルアート」の一つ。完成したカード10枚を並べると「うわあー、

### アートを通して生きる力を応援！

ワンドーアートでは、「誰もが活かされる社会をめざしアートの力でチャレンジする」をキーワードに、



①

当センターのサイト「ボラ市民ウェブ」のボランティア情報をチェック。

②

クリスマスカードプロジェクトの情報を見つけ内容を確認する。

③

申込フォームを開いて、必要事項を記入。10枚単位で応募する。



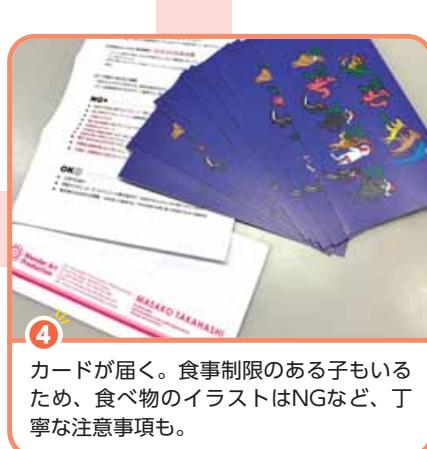
⑥

自宅でがんばる、高1(みさき)！



⑤

編集部メンバー制作中。人の作品も気にしつつ、みんな真剣！



④

カードが届く。食事制限のある子もいるため、食べ物のイラストはNGなど、丁寧な注意事項も。



昨年の活動報告より。私たちのカードはどのどんな子どもたちに届くのかな。(画像提供:高橋雅子)



高橋雅子さん

### プロジェクトに 参加して

初めて、ボランティアということをしてみて、楽しかったです。

「ボランティア」というと、たくさん時間がかかったり、大変なものなのかなと思っていましたが、自分が好きなことで誰かが喜んでくれたら、私も嬉しいと思いました。(みさき)

みんな素敵！」と歓声が挙がります。制作した高校生にとっては、初めてのボランティア活動となりました。  
代表の高橋雅子さんにコメントをいただきました。「プロジェクトの初年度は4病院でしたが、現在は40病院にお届けしています。毎年心待ちにしているボランティアさんも多く、誰かの喜びを想像しながら夢中でつくる時間が、その人自身の心の元気にもつながっているようです。今回ネットワーク編集部のみなさんから届いたカードも1枚1枚ちがってとっても素敵なクリスマスをはこんでくれます。病院内外の心をつなぐプロジェクトに、みなさんもぜひご参加ください！」

**アートに何ができるか？ではなく  
アートで何をするか！である**

代表の高橋雅子さんにコメントをいただきました。



NPO法人ワンダーアート

特集

## 犬・猫のしあわせとわたしたち

- 5 犬と猫に関しての Q&A
- 8 用語解説 — 犬・猫・動物たちのしあわせをめぐって
- 9 寄稿 目の前の1頭も、これから1000頭も救うために  
◇アイドッグ・レスキュー隊
- 11 人と動物がともに暮らせる社会をめざして  
～動物愛護相談センターに聞く現状と未来～
- 13 寄稿 人が被災すれば、動物も被災する。  
動物を助けることは、人を救うことでもある。  
◇古川 尚美 一般社団法人東京都人と動物のきずな福祉協会
- 15 寄稿 動物の命を守れる社会であるために ～動物愛護法をめぐる議論から～  
◇太田 匡彦 朝日新聞記者

- 1 思い立ったがボラ日  
クリスマスを病院で過ごす子どもたちへ ～世界にたった一枚のカードをつくって贈る～  
◇ネットワーク 編集部
- 17 せかいをみる⑯  
若者が生きやすい社会へ 一スウェーデンでの学びとユースワークの実践を通して  
◇宮澤 遥 一橋大学大学院社会学研究科修士課程
- 19 未来を描く! 区市町村ボラセン探訪記 Vol.2  
福祉教育と防災で地域のつながりをつくる  
◇日野市社会福祉協議会 日野市ボランティア・センター
- 21 よりよい仕事に就くための  
『女性たちのためのキャリア支援プロジェクト』  
中間報告  
◇TVAC 企業担当より
- 25 いいもの みい～つけた! Vol.57  
利用者さんが主役! おいしいパンづくり  
◇社会福祉法人さわやか会 さわやかはーとあーす世田谷

表紙のことば

あたたかくてやわらかくて  
胸が苦しくなる程まっすぐに駆けてくる。  
私たちはあんなにあたたかいだろうか、  
私たちはあんなにやわらかいだろうか、  
私たちはあんなにまっすぐだろうか。  
考える程に胸が苦しくなる。

—フローラル信子

### もしもボランティア活動中にケガをしたら… ケガをさせたり、物を壊したら…

※ボランティア保険および行事保険の加入は、東京都内の各区市町村のボランティアセンターまたは東京都社会福祉協議会窓口で手続きができます。



東京都社会福祉協議会指定生損保代理店  
有限会社 東京福祉企画

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2  
研究社英語センタービル 3階

TEL. 03-3268-0910  
FAX. 03-3268-8832



特集

# 犬・猫のしあわせ と わたしたち

ペット(愛玩動物)としての代表格、犬や猫。

家族として暮らす犬や猫に日々元気づけられている、

そんな声が聞かれます。

飼った経験のない人にも、

盲導犬やセラピードッグ(使役犬)の活躍ぶりは知られているところ。

わたしたちの暮らしには欠かせない存在なのです。

では、犬や猫たちにとってはどうでしょうか。

人に育てられるしかない以上、人の都合に左右され、なかには翻弄され、

過酷な環境下で生きることを強いられる犬や猫たちがいることをご存知でしょうか。

本特集では、犬や猫をめぐる活動を紹介し、

小さな命の陰にある厳しい現状をお伝えします。

犬や猫のしあわせ=動物の福祉とは何か、

思いを寄せるきっかけとなれば幸いです。

ところで、今、ペットの犬や猫の数はどのくらいだと思いますか？

そんな身近な話から、はじめましょう！

(写真) 東京ボランティア・市民活動センター  
スタッフのパートナーたちに登場いただきました。



## 日本にはどれくらいの犬や猫がいるの？

2024年時点で犬の飼育頭数は約679万、猫の飼育頭数は約915万。2013年からのデータを見てみると、犬の飼育頭数は200万頭弱減少、飼育率も年々減少しているのに対し、猫の飼育頭数は減少する年もありつつも2013年から比べると70万頭ほど増加、飼育率は横ばいという状況です。犬と猫の数を合わせると、15歳未満の人口(1383万人)を上回る形になっています。



## 犬や猫を飼いたいなと思ったら、どこで出会えるの？

まず思い浮かぶのはペットショップかと思いますが、最近ではボランティア団体や、動物愛護センターから譲り受けれる人が増えています。主に成犬・成猫の譲渡が行われています。

ボランティア団体での譲渡は9ページ、動物愛護センターでの譲渡は11ページを参照してください。



## 「犬の10歳は人間の70歳」などと聞くけど、実際のところ犬や猫はどれくらい長生きする？

犬の平均寿命は14.9歳、猫の平均寿命は15.9歳。医療の進歩やフード改善によって、2010年と比べてそれぞれ1歳、1.5歳伸びています。



## 一緒に暮らしていくために気をつけなければいけないことは何？

お世話でイメージしやすいのは餌やりや犬の散歩ですが、他にもブラッシング、爪切り、歯磨き等、様々なお世話が必要です。高齢になった場合は介護も必要になります。これから飼うことを考えている人は、そうしたお世話をペットが亡くなるまでできる人がいるか、飼い主の体力は持つか、を想像してみましょう。

また、かかるお金も少なくありません。生涯で犬は270万円程度、猫は160万円程度が必要です。そのお金を負担できる見通しがあるか、確認しておく必要があります。

イラスト：フローラル信子

### \*参考資料

東京都発行：「成犬・成猫の新しい飼い主になってみませんか？」「犬の飼い方」「猫の飼い方」「あなたのおうちはどこ？」マイクロチップが知っています」

環境省・株式会社文響社発行：「環境省×うんこドリル ペットと防災」

一般社団法人ペットフード協会：令和6年(2024年)全国犬猫飼育実態調査

総務省統計局：人口推計(2024年(令和6年)10月1日現在)



## 犬や猫を飼うにあたって やらなければいけないことを教えてください。



### ◎区市町村への登録と身元証明

犬(生後91日以上)を飼い始めたら、30日以内に区市町村へ登録しなければなりません。登録すると鑑札が交付されるので、首輪につけておきます。

自治体によってはマイクロチップが鑑札の代わりとなります。マイクロチップは小さな円筒形の電子標識器具で、番号が記載されています。皮下に装着したマイクロチップを飼い主情報と照合し、飼い主を特定できます。(写真：これでマイクロチップを探知します)  
猫は登録の義務はありませんが、迷子に備えて連絡先を書いた札やマイクロチップを装着しておくのが安心です。

### ◎健康状態を確認する

まず、動物病院で健康診断をし、健康状態を確認しワクチンを接種しましょう。病気になったときに備えて、かかりつけの動物病院を決めておくと安心です。

### ◎不妊手術・去勢手術

犬・猫は一度に複数頭出産するため、多頭飼育による鳴き声・ふん・尿等が苦情の原因になってしまいますことがあります。適切に飼うことが困難となる場合、不妊去勢手術等の繁殖防止のための措置をとることが義務付けられています。手術をすることで、病気を予防できるというメリットもあります。



### ◎もしもの災害時に備えて…

日頃から避難場所と、ペットが負傷した場合などに備えて近隣の動物病院を調べておきます。日本獣医師会による一緊急時の動物救護も頭に入れておくとよいでしょう。

いろいろな人がいる避難所では、周囲に迷惑をかけないよう、しつけトレーニングや予防接種などの健康管理をしておくことが必要です。また、避難の際にはキャリーに入れる必要がありますが、急に慣れないことをさせられて驚かないよう、日頃の練習も大切です。



資料提供：東京都動物愛護相談センター



## 猫たちはどう過ごしている? ずっと気になっていた猫カフェに行ってきました!

近所にある猫カフェは、商業施設の一角にあり、ガラス張りになっていて外から店内が見渡せました。靴を脱ぎ、カウンターで利用料や猫の接し方の説明を受けて、ドリンクの注文をします。ドリンクを手に、じっくり店内へ。手洗いと消毒をした猫と触れ合ひることができます。触ってもOK、噛むことがあるので見るだけ、健康管理をしてるのでおやつOK、空腹なのでおやつOKの猫が、首輪の色でわかるようになっています。

おもちゃで遊んだり、アーティシングしたり、フリックなしでの撮影はOKで、お客様は室内を自由に歩き回ることができます。時間帯ゆえか、寝ている猫が多かったです。猫のいるお宅に行くと、人好きな猫でも最初は警戒されたりしますが、いい感じで触つても動じずに寝ている猫が多いのが不思議でした。

猫たちは性格も見た目もさまざままで、室温調整や健康管理をしてもらって清潔な場所でのんびり過ごしています。一方、休み時間は確保されていても、自分が必ずしも希望しない時間に人目にさらされたストレスになっているかもしれない感じました。また、カフェの猫たちが病気や高齢になった時はどうなるのかも気になりました。

街頭はもちろん、レストランでも飼い犬同伴で過ごす人をみかける、イギリス。一方、猫は放し飼いが基本だそう。首相官邸の猫“フリー”が通りを闊歩する姿はSNSで度々話題になります。

## 動物虐待を禁じる法律は200年前にスタート。 動物愛護の先進国、イギリスのお話

街頭はもちろん、レストランでも飼い犬同伴で過ごす人をみかける、イギリス。一方、猫は放し飼いが基本だそう。首相官邸の猫“フリー”が通りを闊歩する姿はSNSで度々話題になります。

さかのぼると200年前、イギリスでは家畜に対する虐待法<sup>①</sup>が成立し、世界に先駆けて動物保護の法整備が行われました(1822年)。以来法改正を重ね、ペットを含む全ての動物への虐待を禁じ、さまざまな政策を推進、現行の動物福祉法<sup>②</sup>ではさらに一步踏み込んで動物のらつの自由を規定しています(2006年。本誌8ページ参照)。背景には、民間保護団体をはじめ市民の後押しがあつたことは言うまでもありません。

最も歴史の長い団体、RSPCA<sup>③</sup>はイギリス各地に拠点をもち動物保護や啓発活動に取り組んでいます。インスペクター(査察官)による虐待からの動物救出、収容後のケア、里親への譲渡などの活動は広範にわたります。保護施設の多くは寄付や遺贈で賄われ、保護動物の世話を施設の清掃、里親探し、募金活動など日常的な運営にはボランティアが参加しています。

\*1 The Cruel Treatment of Cattle Act

\*2 Animal Welfare Act 2006

\*3 英国王立動物虐待防止協会 The Royal Society for the Prevention of Cruelty to Animals



# ■用語解説——犬・猫・動物たちのしあわせをめぐつて

動物愛護の活動への理解を深める用語を  
調べてみました。

## 一 動物の愛護及び管理に関する法律(動愛法)

飼育等人間が利用する動物を命あるものとしてきちんと扱うことを目的としている。2019年に4回目の改定があり、飼い主の責任として、最後まで飼うこと(終生飼養)やマイクロチップ装着の努力義務などが文言として明確にされた。さらに動物取扱業の区分がより細かく整理され(後述)、殺傷に対する罰金・罰則の強化も大幅に改善された。→15ページ参照

前者は動物の販売、保管(ペットホテル等)、貸出(ペットレンタル等)、訓練、展示、競りあっせん(ペットオーディション等)、譲受飼養(老犬・老猫ホーム等)などを業として行う場合に届け出るものである。

## 一 動物の福祉・動物の権利

後者は、営利性のない動物の取扱いのうち、飼養施設を設置して、一定以上動物を飼養する場合に届け出るもの。主に譲渡活動等を行い、シェルターを有する愛護団体、公園展示等が該当する。

## 一 動物愛護管理センター

都道府県等は動物愛護管理センターとしての業務(動物取扱業の登録、犬・猫の引取り、譲渡者への指導、啓発活動等)を行う部局または施設を設置する。部局または施設の名称、業務の範囲は地域によって様々。→11ページ参照

## 一 動物取扱業者

動物愛護法の中の一つに「動物取扱業者の規制」がある。當利を目的とする第一種動物取扱業者と當利を目的としない第二種動物取扱業者は都道府県知事の登録を受けなければならない。

動物の5つの自由(飢え・渴きからの自由、不快からの自由、傷み・負傷・病気からの自由、恐怖・抑圧(不安)からの自由、本来の行動がとれる自由)が示され、動物福祉の標準として世界各国の法令に取り入れられている。

他方「動物の権利」は、人間の利用上の価値とは別に野生動物を含む全ての動物には存在する意味があるという考え方。動物の利用を否定し、動物の生命権、行動の自由権等を保障し人間と同様に配慮することを求めている。従って、犬・猫等に対する不妊去勢手術について、「動物の福祉・権利」の観点から疑問視する声もある。

参考資料  
環境省ペットの「ひのき田」のパンフレット



# 目の前の1頭も、これから1000頭も救うために

## アイドッグ・レスキュー隊

[左ページ写真解説]

(左) この日引き取ったのは13歳の小型犬(手前)。10歳を超えた犬は里親が見つかりづいため、引き取らない保護団体もあるという。

(右上) 手作り新聞。アイドッグ活動日記ブログから抜粋された「次世代の子ども達への『啓発活動日記』」より。

(右下) カレンダーはA4サイズ 1,500円、卓上 1,000円。  
それぞれ元保護犬、里親募集中の犬たちが掲載されている。  
左ページQRコード参照。

事務所を訪れると、小型犬を連れ  
た男性がいた。障がいのある飼い主  
の代理で、犬を引き渡しにきたのだ  
という。アイドッグ・レスキュー隊  
では、個人が放棄した犬や、自治体  
の動物愛護センターなどの犬を引き  
取り里親探しをしている。代表の信  
沢さんに、団体の取り組みや保護犬  
の現状について伺った。

### 保護犬引き取りの現場から

今日いらしたのは福祉施設の職員  
です。飼い主に障がいがあり、犬が  
上手に飼われていないことに気づい  
て連絡をいただきました。

つい最近も似たようなご相談があ  
りました。そのときは、飼い主が入  
院することになり、その間預かって  
ほしいと言われました。私たちは、  
犬の幸せを考え、「飼育放棄」を前  
提としているため、お断りしました。

では、個人が放棄した犬や、自治体  
の動物愛護センターなどの犬を引き  
取り里親探しをしている。代表の信  
沢さんに、団体の取り組みや保護犬  
の現状について伺った。

### 保護と啓発の両輪で活動

私の実家には常に犬がいました。

東京に住んで、初めてペットショッ  
プへ行き、売れ残りの犬を飼いまし  
た。実家では親がおもに面倒を見て  
いたので、犬を世話をしたのも初めて  
でした。そしたら、いろんな発見があ  
つて。感情は豊かだし、寝言も言  
うし、おならもするんだって。それ  
から犬について調べるようになり、  
日本では当時多くの犬が殺処分され  
ていたことを知りました。

### 引き取りから 譲渡してからも見守りを

動物愛護センターから引き取るの  
は高齢の犬が多いですね。私は15歳  
の犬を1年前に引き取りました。ど  
こでも排尿したり、噛み癖があつた  
ので、里親さんは見つからないだろ  
うと思いつつブログに「預かり日記」  
を書いていたら、この度ご縁があつ  
たんです。希望されたのは70歳代の  
ご夫婦。通常、高齢の方には譲渡し  
ませんが、15歳の犬なら最期までお  
世話できると判断しました。個人の  
人からの相談で多いのは飼い主が高  
齢で飼い切れなくなるケース。課題

返す・返せないといったトラブルを  
避けるためです。

高校生を対象に行っています。最  
初は、手作り新聞のワークショップ  
から始めました。それが好評を得て、  
学校から声がかかるようになります。  
ショップを行い、可能な時は保護犬  
を連れてきます。現在は月に2校  
ほど訪問しています。

啓発活動は、次世代を担う小学生  
を2014年に立ち上げます。同年、  
東京都が殺処分ゼロというスローガ  
ンを掲げ、それが保護活動の後押し  
となりました。<sup>1</sup>

そして、アイドッグ・レスキュー隊  
を2014年に立ち上げます。同年、  
東京都が殺処分ゼロというスローガ  
ンを掲げ、それが保護活動の後押し  
となりました。<sup>1</sup>



を抱えるご家庭の場合、充分にケアされていない犬が多いですね。

引き取った犬は、預かりボランティア（以下、預かりさん）がお世話をします。預かりさんは、早く里親さんが決まるよう、預かり日記でアピールします。里親希望の方はその日記を読んだり、ホームページで検索したり、里親会に参加します。そのお宅が犬を飼える環境かを確認した後、お見合いをし、2週間のトラベル。それを経て正式譲渡となります。<sup>\*2</sup>

譲渡後も里親さんとの付き合いは続きます。個別相談のほか、「卒業犬と保護犬のつどい」を開催したり、卒業犬の写真をカレンダーに掲載し販売しています。カレンダーはとても人気で、活動資金の一つになっています。卒業犬と保護犬のつどいでは、里親さん同士も交流し、SNSでつながったり、オフ会や旅行に行ったりする人たちもいるようです。

### すべての命を守るために

社会全体としては、良い方向に進んでいると感じます。テレビ番組などの影響で保護犬が認知され、ブームのようになってるんです。一方、それを逆手に「保護犬ビジネス」を

している団体もあります。保護犬カフェと称して、繁殖業者から引き取った犬を売るお店もあると聞きました。ペットショップで買うより安いし、保護犬を引き取るという良心につけこむわけです。

犬や猫は豊かな感情を持つています。一つの例として私が経験したのは、実家の父が亡くなった時、飼い犬が涙を流したこと。そんな話はあちこちから聞きます。飼う時は、犬の幸せを考えたいと思います。また、劣悪な環境で暮らしている犬や猫は今もあります。命を守る方法を、みんなに考えていただけたらうれしいです。

\*1

2020年の東京五輪・パラリンピックまでに都内の犬猫殺処分ゼロを目指す「TOKYO ZERO KAMPAIN」が立ち上がり、都が公約として掲げた。2019年に目標は達成したが、見えづらい課題は存在している（本誌15~16ページ参照）。

\*2

2024年に（猫を含む）76頭を引き取った。例年は100頭を超えるという。



アイドッグ  
レスキュー隊



アイドッグ  
ショップ

# 人と動物がともに暮らせる社会をめざして ～動物愛護相談センターに聞く現状と未来～



動物愛護相談センター 業務担当  
当 統括課長代理 栗田清さんにお話を伺った。

## 狂犬病対策から始まつた 動物愛護の歩み

など、動物を扱う営利事業の指導・相談等)、飼い主のいない猫との共生支援事業だ。「飼い主のいない猫対策」は2001(平成13)年から実施している。都が不妊去勢手術費用の援助を行い、地域の動物愛護団体等に協力していただき、世話ををする。加えて飼い主には屋内飼育の推奨などをすすめた結果、5年間で子猫の引取り頭数が半減した。

2つ目は、「動物の保護と管理」。事情を抱えた犬猫の引き取り、譲渡、飼養管理等だ。取得者からの引き取りが、飼い主から直接引き取る場合

殺処分ゼロを続けるためにできること

犬を飼育する際は自治体に届け出る必要があるのだが、犬の登録数はゆるやかに増加している。猫は登録制度がないが、飼い猫は増加し野良猫は減少している。

センターの事業はいくつがあるか  
今回は以下の事業について紹介する。  
1つ目は、「動物愛護と適正飼養  
の普及啓発」。動物愛護の普及（イベ  
ント参加、広報等）、適正飼養の推進  
(講習会、苦情相談等)、動物取扱業  
の監視(ペットショップや猫カフェ等)  
など、動物を扱う営利事業の指導・  
相談等)、飼い主のいない猫との共  
生支援事業だ。「飼い主のいない猫

頭だったが、現在は400頭程度になっている。

犬を飼育する際は自治体に届け出る必要があるのだが、犬の登録数はゆるやかに増加している。猫は登録制度がないが、飼い猫は増加し野良猫は減少している。

頭力、力が  
なっている

もある。その際は、徹底的に聞き取りをし、やむを得ない場合か確認をしている。飼い主の病気で引き取る事が事由の半数を示しており、そのうち8割程度は高齢者。こうした引き取りを少しでも減らすために、万が一飼えなくなつた時を想定し、代わりに飼育できる人を決めておくなど、平時に準備しておくことが大切だ。

成猫の引き取りには制限を設けているが、子猫の場合はたまに母猫が飼養放棄してしまうこともあるため、引き取り、ミルクボランティア（以下ミルボラ）がミルクなどをあげ、譲渡できる状態にしている。怪我している場合も同様だ。取り扱い総数は1983（昭和58）年は65000頭だったが、現在は400頭程度になつてている。

犬を飼育する際は自治体に届け出る必要があるのだが、犬の登録数はゆるやかに増加している。猫は登録制度がないが、飼い猫は増加し野良猫は減少している。

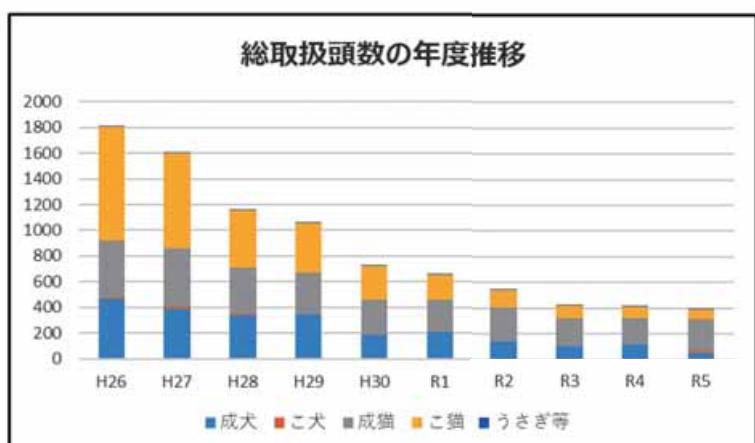
## ■ 総取扱頭数の年度推移（事業概要から）

年度	成犬	こ犬	成猫	こ猫	うさぎ等	総取扱数
H26	464	11	447	880	2	1,804
H27	392	11	456	743	3	1,605
H28	334	8	364	446	1	1,153
H29	348	0	325	386	6	1,065
H30	189	0	270	263	1	723
R1	210	0	251	196	3	660
R2	137	2	264	136	1	540
R3	104	0	215	101	1	421
R4	116	0	209	89	2	416
R5	47	17	254	73	2	393

東京都動物愛護相談センターの統計資料  
「動物取扱数の推移」をもとに栗田清氏作成。  
昭和の頃には野犬が大量に収容されていた時代も  
あったが、現在の東京には野犬は存在せず、  
猫の保護が大部分を占めるようになっている。



ワンニヤン  
どうきょう



大きな要因だが、それ以外にも「ワニヤンとうきょう」という譲渡に特化したサイト（→QRコード）のオープン、普及啓発活動、愛護団体やミルボラ等と連携して行う「飼い主のいない猫対策」もあり達成できたのではないだろうか。殺処分ゼロを続けるために物資の支援、「ワンニヤンとうきょう」の充実、負傷動物譲渡にかかる物資支援、将来飼い主となる子どもたちを対象とした啓

病予防がある。狂犬病は発症すると致死率はほぼ100%。しかし、噛まれた後も発症する前にワクチンを接種することで、救命可能な病気だということを覚えておいてほしい。犬に噛まれないようにするために、野良犬や飼われていない動物との接触を避け、不用意に犬を驚かせない、食物を携行しないなどが挙げられる。また、海外旅行の際はワクチンを事前接種することも重要だ。日本では、長らく狂犬病撲滅への対策の結果、1957（昭和32）年を最後に67年間、国内の発生及び死者は出ていない。しかし、近年都内での咬傷事故が増えしており、その中でも子どもが多く噛まれている。そのため、動物に接する機会が少ない子どもたちのために、動物教室を開催している。犬の特徴や習性を学び、犬との正しい接し方を学ぶとともに、人が嫌がることは動物も嫌、というような人と犬との共通性を教えていている。

発活動、中長期的な飼養管理への対応、QOL<sup>\*2</sup>の維持向上が今後重要な役割を担う。また、動物取扱業者への指導や監督を行う拠点として、さらに災害時などに動物の危機対応を担う中心的な施設であることも期待されている。

## みんなでつくる、 犬猫とともに生きる未来

### 狂犬病を正しく知り、 安全に動物とふれあうために

センターの重要な役割として狂犬病予防がある。狂犬病は発症すると致死率はほぼ100%。しかし、噛まれた後も発症する前にワクチンを接種することで、救命可能な病気だということを覚えておいてほしい。犬に命を終えるまで適切に飼養する覚悟をもつ意識を広めつつ、様々な人や団体と連携しながら「飼い主のいない猫対策」や譲渡拡大の仕組みづくり、動物取扱業者への規制、対応強化などを進めていく必要がある。

\*1 すでに亡くなっている動物を焼却処理する場合は「殺処分」には入らない。  
\*2 Quality of Life の略。生活の質を意味する。

セントラーや、動物と人が共に暮らしていくための啓発活動、新しい飼い主と動物をつなぐ「架け橋」となる役割が求められている。また、動物取扱業者への指導や監督を行う拠点として、さらに災害時などに動物の危機対応を担う中心的な施設であることも期待されている。

# 人が被災すれば、動物も被災する。 動物を助けることは、人を救うことでもある。

古川尚美（一般社団法人東京都人と動物のきずな福祉協会）

2024年1月1日、能登半島地震発災。多くの人々が家を失い、避難生活を余儀なくされました。しかし「人が被災すれば、動物も被災する」という事実は、あまり知られていません。

地震・洪水・噴火など、大規模災害が起きた時、犬や猫は飼い主とはぐれたり、崩れた家屋に取り残されたり、避難所に入れずに車中や半壊した自宅で暮らすこともあります。実際に過去の災害では、犬を連れて避難所に入れないと、家族が健康被害を受けました。

私が活動する「一般社団法人 東京都人と動物のきずな福祉協会」では、発災後、環境省動物愛護管理室の呼びかけを受け、石川県と連携して「広域譲渡モデル事業」\*を開始し、現地で保護された猫を東京で引き受ける取り組みを行いました。

しかし被災地では、動物救護を担当する職員自身も被災者です。

1月の地震に続いて、9月には奥能登豪雨災害が発生し、河川が氾濫。仮設住宅までも床上浸水となり、奥

はありません。災害対応の「人間の福祉」と不可分の課題なのです。

能登の人々は「二重の被害」に苦しみました。

1月の地震ではなんとか持ちこたえることができた飼い主も、生活再建の問題等がおこり、猫と暮らすことが難しくなり、「所有権放棄」が増え始めました。

石川県が運営する「いしかわ動物愛護センター」には、県内の保健福祉センターや動物管理指導センターから猫が次々と搬送され、わずか数ヶ月で満床に。「引き取りたいのに引き取れない」そう職員が語るほど、受け入れの余力は残されていませんでした。

また公務員獣医師は、充分な手術や治療を行うことができず、設備もありません。つまりできることは限りません。病気の猫、怪我をし

られた猫、人慣れしていない成猫は、公的機関だけで救うことは大変厳しいことでもある。

それは「ペット好き」だけの話で



古川さん。神田神保町シェルターにて。

動物を助けることは、人を助けることでもある。

なぜ、県外のボランティアが必要なのか

災害時、行政職員は限られた人員で人の支援に追われています。そして被災地の動物ボランティアも自ら被災しながら、懸命に最前線で活動を続けています。しかし病気の猫、怪我をした猫の治療やケアには限界があります。苦渋の選択で所有権放棄されたペットたちの預かり場所確保が急務であり、県センターがこれ以上満床にならないように県外から動物たちを引き出す必要があるのであります。

また公務員獣医師は、充分な手術や治療を行うことができず、設備もありません。つまりできることは限りません。病気の猫、怪我をし

の  
です。

だからこそ、私たち被災県以外の民間ボランティアが動く必要がありました。

東京に被災猫たちを搬送し、新しい家族との出会いをつなげよう。「この子たちを必ず幸せにしよう、それが飼い主さんを助けることにもなる!」

## 49頭の命を、未来につなぐ

私たちは、日頃から複数の動物病院と連携し、検査・治療等を行い、その後は当会のシェルターで猫たちを



(左) 小松空港から飛行機でやってきた被災地の猫たち。

(左下) 東京到着後はすぐに動物病院に搬送し健康診断。もう大丈夫だよ。幸せになろうね。

収容。保護猫譲渡会も毎月開催しており、安心して譲渡を進めることができます。

これまでに、私たちは49頭の被災猫を受け入れました。

中には、飼い主と涙の別れをした猫もいます。珠洲市の家族が大切に育ててきたミント、マリ、みかん、まどか。豪雨で住まいを失い、これ以上一緒に暮らすことができなくなつた家族の思いを、私たちは東京で引き継ぎました。

医療を必要とする子もいます。

シャムミックスの碧ちゃんは口から

譲渡会で能登の猫たちに出会った方から、「被災地を助ける方法に、こんな形もあるのですね」と言われることがあります。「この子を家族に迎えることで、元の飼い主さんに安心してもらいたい」そんな言葉を寄せてくださる方もいました。

## 被災した動物を家族に迎える ことでも「被災支援ボランティア」

「動物の命を救う」ことが最優先であり、都市部では「生きて、また誰かの家族になる」ことができる。それが広域譲渡の強みであり、被災県以外から活動するボランティアの役割だと考えています。

譲渡で迎える、寄付をする、情報を広げる——どれも立派な被災支援であり、ボランティアの形です。災害は、いつか自分の住む街で起きるかもしれません。その時、命を守る仕組みがある社会であるために、小さな行動の積み重ねが、確かに未来を変えていきます。

古川尚美（ふるかわ・なおみ）  
一般社団法人東京都人と動物のきずな福祉協会副代表。NPO法人ちよだニャンとなる会代表。飼い主のいない猫の保護や譲渡支援に取り組む。高齢者の入所・入院死亡により残されたペットの受け入れなど、地域で見えにくい課題に向き合いながら、市民・企業・自治体をつなぐ仕組みづくりがライフワーク。動物との共生を通じて、誰も取り残さない地域づくりを目指して活動している。



東京都人と動物の  
きずな福祉協会

\* 関連資料。令和6年能登半島地震における被災動物対応記録集  
(環境省)



血が出ている状態で、緊急搬送が必要でした。高齢のツナちゃんとノトちゃんは心臓病を抱えていましたが、治療を受け、譲渡先のご家族と新しい生活を始めています。被災地では

間にもつながります。譲渡で迎える、寄付をする、情報を広げる——どれも立派な被災支援であり、ボランティアの形です。災害は、いつか自分の住む街で起きるかもしれません。その時、命を守る仕組みがある社会であるために、小さな行動の積み重ねが、確かに未来を変えていきます。

# 動物の命を守れる社会であるために ～動物愛護法をめぐる議論から～

**太田匡彦**（朝日新聞記者）

動物愛護法（動愛法）<sup>\*1</sup>は施行後5

員はそう訴えた。

改正で、動物を守るために法律に発展してほしい」。

年をめどに見直すよう規定されている。現行法の段階的な施行が始まつてから5年余りがたち、2026年中の

か事例をあげた。たとえば、虐待されて死にかけている猫を発見しても、所有者（飼い主）の許可がなければ助け出せない。真夏の車内に置き去りにされた犬がいても、所有者を探したり獸

医師に状態を確認してもらったりと手順を踏む必要があり、対応に時間と手間がかかる。

法改正をめざして議論や検討作業が進む。「真に動物を守る」ために、今どのような法制度が求められているのか――。次の法改正を巡ってどんなことが主要なテーマになりそうか、議論の現在地をみてみたい。

## 【現行法では助け出せない】

「前回の法改正で厳罰化は進んだ。でも現行法のままでは、虐待されるいる動物を確実に助け出し、保護することができません」。2023年10月、東京・永田町の衆院第1議員会館で開かれた、次の動愛法改正のあり方を考えるシンポジウム。国会議員も含めた約200人を前に、公益社団法人「日本動物福祉協会」の町屋奈・獣医師調査

警察が介入して虐待の証拠品として動物を押収できたケースでも、捜査が終わって返還を求められれば、再び虐待されるおそれがある。所有者に返さなければならない。

こうした状況を打開するのに必要なのが、虐待されている動物をまずは行政がすばやく助け出せるようにするための「緊急一時保護」の制度と、虐待した所有者がその動物を引き続き飼育できないようにする「飼育禁止命令」だ。町屋さんはこう話す。「次の法

改正で、動物を守るために法律に発展してほしい」。

動愛法は「動物保護管理法（動管法）」の名称で1973年に制定された。71年に昭和天皇が即位後初めて訪欧し、75年にはエリザベス女王の初来日が予定されるなかで、既にアニマルウェルフェア（動物福祉）に関する考え方や法整備が進んでいた英國などから「動物を守る法律がないとは遅れた国だ」という趣旨の非難が高まり、制定の契機となつた。欧米先進国に追いつこうと急ぎよ、議員立法で動管法は成立した。

以来4度の改正を経たが、動物愛護団体などからは「まだ『真に動物を守れる法律』になつていないと」の声がある。そのため超党派の「犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟」（会長＝逢沢一郎衆院議員）は2023年8月、プロジェクトチームを立ち上げ、次の法改正に向けた検討を始めた。

業者へのよりいつそ規制として強く求められているのが、イベント会場などで短期間の安売り販売をする

最大の焦点になりそなのが、緊急時保護制度と飼育禁止命令の新設だ。動愛法にかかる事務を実際に所管する地方自治体の現場からも、要望がある。たとえば、22年に猫の繁殖業者が動愛法違反（虐待）容疑で逮捕される事件もあったさいたま市の担当者は取材に、「虐待されている動物を行政が強制的に保護できる制度があれば、対応の幅は確実に広がる。動物の健康と安全を守るために、ぜひとも必要な制度だ」と答えている。

## 【動物取扱業者への規制】

犬猫の繁殖業者やペットショップなど第1種動物取扱業者に対する規制については、19年の法改正で「8週齢規制」が実現（後述）、数値規制を盛り込んだ「飼養管理基準省令」<sup>\*2</sup>も制定された。かなりの前進がみられたが、それでもまだ「不十分」との声が根強い。冒頭のシンポを主催した公益財団法人「動物環境・福祉協会Eva」の代表で、俳優の杉本彩さんも「法の網をかいくぐるようにして動物を劣悪な環境に置く業者が後を絶たない」と指摘する。

「移動販売」の禁止と、生後56日以下の子犬・子猫の販売を禁じた8週齢規制の実効性の確保だ。特に8週齢規制については、業者による出生日の偽装が横行しており、行政も対応に苦慮している現実がある。移動販売を巡っては業界側からも「売ったあとに病気になつたなどのトラブルが多いが、購入者のへのフォローを行わず、『売り逃げ』のようになっている実態がある。業界全体の評判を下げている」(一般社団法人「ペットパーク流通協会」の上原勝三会長)などの批判が出ている。



次の動愛法改正のあり方を議論、検討するために開催されたシンポジウム。動物愛護団体の代表や専門家らが登壇した。2023年10月、衆院第1議員会館にて。撮影:太田匡彦

自治体を通した保護活動は下火になりがち。一方で、業者が繁殖から引退させた犬猫や、売れ残つたりした子犬・子猫を引き取ることに軸足を置く団体が、増え始めているのだ。

だが、こうした活動は結果的に、業者の事業継続を助ける側面がある。繁殖を引退したり売れ残つたりした犬猫の命を守ることは確かだが、他方で、業者の負担をボランティアの方で肩代わりし、業者がもうけるために新たに繁殖用の犬猫や、販売用の子犬・子猫を仕入れる手助けをすることにつながる。だから近年、「下請け愛護」と呼ばれ、問題視されるようになりつつある。譲渡の際に高額な「寄付」を求める「保護ビジネス」と批判される

動物愛護団体の多くは、もともと野良だつたり、捨てられたりして地方自治体に収容された犬猫を保護し、新たな飼い主に譲渡する活動に力を注いできた。だが自治体に収容される犬猫は減少傾向にあり、20年前と比べると10分の1程度になつていて。

自治体を通した保護活動は下火になりがち。一方で、業者が繁殖から引退させた犬猫や、売れ残つたりした子犬・子猫を引き取ることに軸足を置く団体が、増え始めているのだ。

だが、こうした活動は結果的に、業者の事業継続を助ける側面がある。繁殖を引退したり売れ残つたりした犬猫の命を守ることは確かだが、他

## 犬猫たちにより良い未来を

ところも出てきている。

ほかにも、嘗利と非嘗利の境目がわかりにくい活動を展開する「自称「動物愛護団体」が散見されるようになってしまったこともペットを巡る問題を複雑化させている。

動物愛護団体の多くは、もともと野良だつたり、捨てられたりして地方自治体に収容された犬猫を保護し、新たな飼い主に譲渡する活動に力を注いできた。だが自治体に収容される犬猫は減少傾向にあり、20年前と比べると10分の1程度になつていて。

ほかにも、飼養管理基準省令の実効性確保や保護対象とする動物の両生類への拡大、動物輸送業を新たに第1種動物取扱業に加えるよう求める動物を守るのに有効な法律としていかが試される。動愛法は議員立法によつて改定されるため、世論の力が大きな役割となるのだ。日本で暮らす動物たちの未来をより良いものにするために、動物を愛する一人でも多くの人が、5度目の改定に向けて声をあげていい必要があるだろう。

今年2月に開かれた超党派議連の会合で、会長を務める逢沢一郎衆院議員は「動物愛護の理念に沿つた法改正をしなければならない」と話した。議連は26年の通常国会での法改正をめざしている。



太田匡彦（おおた・まさひこ）

朝日新聞記者。2008年から犬猫の殺処分やペットショップの問題について取材を始めた。近年では展示動物や畜産動物などに取材対象を広げる。近著に児童書の『子ブタたちはどう生きたのか ぶうふうう農園のつか用』（岩崎書店）。そのほかの著書に『犬を殺すのは誰か ペット流通の闇』（朝日文庫）、「猫を救うのは誰か ペットビジネスの『奴隸』たち』（朝日文庫）、共著に『岐路に立つ「動物園天国』（現代書館）などがある。

\*1 正式名は、動物の愛護及び管理に関する法律。本誌8頁参照。

\*2 販売や保管、展示、譲受飼養等犬猫を取り扱う事業者全般に対し、不適切な飼養等を行わせないように設けられた。飼養設備の面積や従業員1人あたりの上限飼養数などについての数値基準が示されている。

●宮澤遙さんのプロフィール ●

一橋大学大学院社会学研究科修士課程2年。大学入学後にスウェーデンに留学し、教育制度や若者政策について学ぶ。帰国後は認定NPO法人タリバにて中高生の学習支援に携わり、現在は同法人が運営する文京区のユースセンター「文京区青少年プラザb-lab」でインターンとして活動中。専門は教育社会学・社会教育学。若者が権利主体として権利行使できる社会のあり方を、実践と研究の両面から探究している。



文京区  
青少年プラザ  
b-lab



# せかいをみる

海外におけるボランティア・市民活動や市民と社会のかかわりを知る・考える連載ページ。

今号では、日本の学歴主義とは異なる価値観を知ろうとスウェーデンに留学した宮澤遙さんに、帰国後の活動へのつながりも含めて寄稿いただきました。

寄稿

## 若者が生きやすい社会へ —スウェーデンでの学びと ユースワークの実践を通して

宮澤 遥

(一橋大学大学院社会学研究科修士課程2年)

### ●スウェーデン留学の きっかけ

私が教育や社会に問題意識を抱き、スウェーデンに留学しようと思ったきっかけは、高校3年生での大学受験である。当時の私は特に学びたい分野も社会への関心もなく、周囲から評価の高い大学や学部を志望校として選んでいた。しかし受験は思うように結果が出ず、その経験を通じて「なぜ日本社会では大学名がこれほど重視されるのか」という疑問を強く抱いた。そして次第に、日本社会に根強く存在する学歴主義・学校歴主義的な価値観や規範に関心を向けるようになった。

そこで、私は自分の価値観を変え、異なる価値観を知るために、海外の大学への留学を考えるようになった。留学

先について調べていくうち

に、スウェーデンには日本のような競争的な共通大学受験制度がなく、所定の成績要件を満たせば大学進学が可能となっていることが分かった。

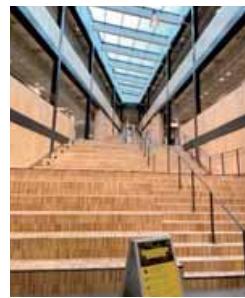
また、若者の投票率が高く、社会への関心や参加意識が高いことも魅力的に感じ、スウェーデンに留学することを決意した。

### ●スウェーデン留学で 学んだこと

大学ではスウェーデンの教育制度や教育理念について学び、ユースセンターや図書館、学校でフィールドワークを行った。ユースセンターとは、若者世代を対象にした、若者世代の学びや余暇活動をサポートする施設である。私が訪れたユースセンターにはダンススタジオや音楽スタジオ、イラストや彫刻に取り組めるクラフトルームなどがあり、留学生の私でも会員登録無しで、無料で利用することができた。また、小学校では、



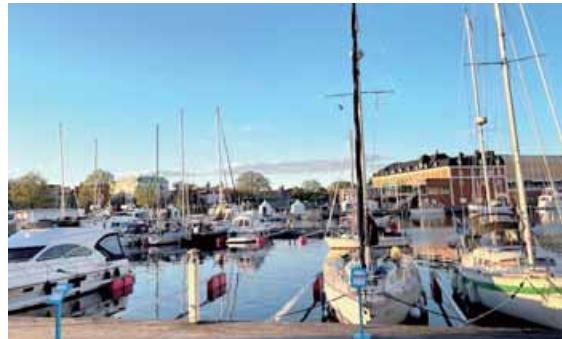
留学先の大学



大学の図書館



## ノルウェー旅行で体験した犬ぞり



## 留学先の港町カルマル



カフェでのFIKA



高校のスクールランチ

写真提供：宮澤 遥

また、現地ではヨーロッパやアメリカ出身の友人と交流を深め、ハンドクラフトやヨガのワークショップに参加したり、デンマークやノルウェーへ旅行したりした。特に印象的だったのは、スウェーデンの「F I K A」と呼ばれる文化である。コーヒーと甘いお菓子を食べながら友人や家族、同僚と会話を楽しむ習慣で、私もよく友人に誘われて、授業終わりや休みの日にFIKAを楽しんだ。最初の授業に参加した際、教授がコーヒーとお菓子

子どもたちがみんな靴を脱いでいたり、分からなかつたらすぐに先生に質問をしていました。アツトホームな雰囲気でのびのびと学ぶことができる環境が整えられていた。高校では、生徒が自ら履修科目を選び、大学での学びにつながるような、適切な文献の選び方やアカデミックライティン<sup>\*</sup>グなどを中心に学んでいた。日本の受験に特化した詰め込み型教育とは対照的であり、教育のあり方が国によって大

## ●帰国後の活動

場面は、まさにスウェーデンらしい出来事として強く記憶に残っている。

スウェーデンでの体験は  
私に大きな影響を与えた。帰  
国後は、子どもや若者の意見  
が尊重され、彼らが自分らし  
く生きられる社会の実現に貢  
献したいと強く思うようになった。  
大人の考え方・思  
想・若者へのまなざしが変化  
すれば、若者はもっと生きや

すくなるのではないか。その  
思いから、教育系のNPOで  
の活動を始めるとともに、大  
学院進学を決意した。

は、若者たちと一緒に悩み、考え、手を動かしながら、彼らのやりたいことの実現を全力でサポートしている。また、大学院では、社会学の視点から、日本社会における若者の位置付けや、現在の日本におけるユースワークの多様性を模索している。ユースワー

2

一

学術的文章には、授業で課せられるレポートや、実験や実習のレポートが含まれる。  
(大阪公立大学 2020)  
参考: 大阪公立大学, 2020, 「アカデミック・ライティング入門・レポートの書き方」。

Council of Europe,  
2017, Youth work:  
Recommendation  
CM/Rec(2017)4  
and explanatory  
memorandum (=  
NONI, 国際連合・民間団体、民間  
組織、「ハースマーク」、欧州  
議会・閣僚委員会による  
2017年のヨーロッパ採択  
された勧告CMWRec(2017)  
及びその説明のための覚  
書(翻訳)」「国際関係・比較  
文化哲観」20: 171-196)。

会、文化、教育、環境、政治的な性質を持つ様々な活動を

TVACでは、区市町村のボランティア・市民活動センター(以下「VC」)を支援する事業の一環として、各区市町村のVCにお話を伺い、VCとして大事にすべきことを検討するプロジェクトを行っています。

今回は、日野市VCの宮崎雅也さんにお話を伺いました。

みんなが幸せな社会をつくるためには？を問う学校での福祉教育と、東日本大震災をきっかけとした地域のつながりをつくる防災への取り組みに力を入れつつ、地域全体を見渡すことを大事にしています。

# 福祉教育と防災で地域のつながりをつくる

こうした日常的な関係づくりが  
あつたからこそ、学校・地域・社協  
が一体となつた福祉教育が実現でき  
ています。

現在の形に発展したきっかけは、  
障害者差別解消法を受けて、令和2  
年に日野市で障害者差別解消推進条  
例が制定されたことでした。条例の  
周知に向けて、市からは当初、「ど

りごとの解決にも協力してきました。地域福祉の推進には、学校との連携が欠かせません。学校と協働して教育の現場に関わるためには、日ごろから先生方と信頼関係を築き、地域と学校の距離を近づけておくことが何より大切だと感じています。

The illustration features a large, stylized painter's palette in the background. On the palette, there is a yellow circle containing the text 'Vol. 2', a green circle containing '日野市社会福祉協議会', a blue circle containing '日野市ボランティア・センター', and a white circle containing 'ボラセン探訪記'. A brown paintbrush lies across the bottom of the palette. To the right, a black silhouette of a person is shown from the side, holding a paintbrush high above their head as if they are about to paint. The overall theme is artistic and community-oriented.

！子どもたちと  
「みんなの幸せ」を考える

日野市VCが力を入れておられる事業の一つが福祉教育です。子どもたちが地域で見つけた困りごとや課題に向かう姿勢そのものを広い意味での「福祉」として捉えています。地域の方を紹介したり、実際の活動につなげたりしながら、子どもたちの気づきを具体的な学びへと発展させる取り組みをこれまでも続けてきました。ま

のようないくべきか」という相談を受けました。市では講演や冊子作成なども検討されていましたが、これまで福祉教育に取り組んできた経験から、私は「社会を本当に変えていくのは、形だけの啓発ではなく、子どもたちとともに学び、考え、行動するプロセスそのものだ」と強く感じていました。

重ね、障害者差別解消推進条例策定検討委員会の委員長（障害のある方）、校長先生方、特別支援学校の先生たちと協力して、「福祉教育ハーツフルプロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトには市の障害福祉課も参画し、学校・地域・行政が一体となつて取り組む体制が整いました。その結果、この活動は日野市の公式事業として位置づけられ、各学校へプログラムとして提供されるまでに発展しています。

## 地域のつながりをつくる 防災から

もう一つ力を入れている事業である防災の取り組みは、私自身が東日本大震災の被災地支援に赴いた経験が出发点になっています。被災地派遣で訪れた地域の社協では、多くの職員が避難所運営支援などに追わ

地域住民の方が主役となって取り組むことが大切だという考え方から、2年目以降は地域の人がメンバーとして参画し、現在では住民の方を中心構成されるプロジェクトになっています。今もシンポジウムの実行委員会は多様なメンバーで構成されており、防災会で顔見知りになつた自治会の方、学生ボランティア団体などでつながりのある大学生、社協の社会福祉法人ネットワークに参加

中で、「防災について学ぶ場が必要だ」という声が多く寄せられたため、プロジェクトメンバーとともに「日野市民でつくる防災・減災シンポジウム」をスタートさせました。

しか配置できない状況でした。そのため、その一人の職員と地域の方々が力を合わせて災害VCを運営していました。一方、社協そのものが存在しない地域では、漁師や商店会の人たちが中心となり、ボランティアの受け入れや活動を支えていました。

こうした状況を目の当たりにし、私は「日頃から地域での関係づくりを進めておくことが何より大切だ」と強く感じ、翌年から「みんなでつくる災害ボランティアセンタープロジェクト」を立ち上げました。その後、地域の方々にヒアリングを行う中で、「防災について学ぶ場が必要だ」という声が多く寄せられたため、プロジェクトメンバーとともに「日野市民でつくる防災・減災シンポジウム」をスタートさせました。

地域住民の方が主役となつて取り組むことが大切だという考え方から、2年目以降は地域の人がメンバーとして参画し、現在では住民の方を中心構成されるプロジェクトになっています。今もシンポジウムの実行委員会は多様なメンバーで構成されおり、防災会で顔見知りになつた自治会の方、学生ボランティア団体などでつながりのある大学生、社協の社会福祉法人ネットワークに参加

## 日野市VCの福祉教育の取り組みをクローズアップ

### 「みんなの幸せ」をキーワードにした学び

授業を組み立てる上で最初に大切にしたのは、「この学習をなぜ行うのか」を子どもたちと共有することでした。自分の幸せ・他者の幸せ・みんなの幸せとは何かについて考え、その上で、社会には車椅子を利用している人や目が見えない人など、さまざまな人がいる中で、どうすれば「みんなが幸せになれる社会」を実現できるのかを、「みんなの幸せ」をキーワードに子どもたちと一緒に考えます。

一人ひとり違う幸せを大切にするためには、さまざまな人と出会い、その人のことを知り、自分で考えて行動に移していくことが必要です。そこから学習がスタートします。

従来の福祉教育では、障害のある人と出会って困りごとを聞くことや、実際に車椅子に乗る体験活動が一般的でした。しかし、それだけでは「障害のある人はかわいそうな人」というような、偏った受け止めにとどまってしまうことがあります。

そうではなく、「みんなが幸せになれる社会をどうつくるか」を主題として「知って、考えて、行動する」ことを大切にしています。

### 実際の授業の様子

実践例として、初回の授業では21歳の重度の脳性まひの中野健吾さんをゲストに迎えました。中野さんは、言葉が出づらい中でも一生懸命に語ってくださり、質疑応答では、生徒が名乗った名前を繰り返しながら丁寧に答えてくれました。最初は「お話ができないかもしれない」と不安に思っていた児童たちも、自分の言葉をしっかりと受け止めて返してもらえたことで、一気に心の距離が縮まっています。

中野さんは、「自分は不幸そうに見えるかもしれない。でも、自分は幸せだよ。幸せかどうかを決めるのは周りの人ではなく、自分自身なんだよ」と話してくれました。この言葉を聞いた児童たちは、幸せの感じ方は一人ひとり違い、その幸せは一人だけでは叶えられないことを知り、児童はさらに学びを深めていきました。

こうした外見から特徴が分かりやすい障害のある人の話から始まり、その後、精神障害・精神疾患や知的障害のある人、さらには認知症やLGBTQの方からもお話を聞きます。精神障害・精神疾患のあるゲストには、「実は5人に1人が精神科や心療内科を受診した経験があり、とても身近なものなんだよ」という話をしてもらいます。

こうした話を聞いた児童たちは、「もし自分とか家族とか友だちが精神障害とか精神的な病気になったときに、ちゃんとわかってあげられるように、今の話を聞いておくって大事なんだなって思った」と語るなど、学びを自分ごととして捉えることができています。



している施設職員など、いずれも日頃から築いてきたつながりが基盤となっています。VCは事務局として、テーマの整理や、企画づくりに必要な情報提供を行い、委員の皆さんのが自ら考えを深められるよう、各分科会で話し合いを重ねています。こうした取り組みを続けてきたことで、「防災活動について相談したい」という依頼が増え、地域から社協に対しても支援を求める声も多く寄せられるようになりました。

### 地域を見渡せる VCでありたい

社協の中でVCが大切にしている役割は、地域全体を見渡す視点を持つことです。地域住民、地域団体、ボランティア団体など、地域で活動しているさまざまな方に積極的に会いに行き、どの地域の人ともつながり続けられる関係づくりを心がけています。

また、多様な人との関係や活動が重なっていく中で、多くの地域課題が住民の力によって解決に向かっていく場面を多く見てきました。課題解決の主役となるのは、やはり地域に暮らす住民の皆さんです。そのためVCとしては、住民の皆

さんが力を発揮しやすいように、地域全体を見渡す視点を持続けることが重要だと考えています。今後、地域福祉コーディネーターなど新たな役割が配置された場合には、まずはコーディネーターも入口となつて住民の相談や活動につながり、VCは相互に協力しながら地域の状況を把握し、適切な役割分担を検討していきます。

(注1)被災地でのボランティア受け入れを行うセンターや、被災地の区市町村社会福祉協議会に設置されることが一般化している。



【写真①】企業ボランティアによる『よりよい仕事に就くために、仕事と資格について学ぼう！』の講義

## よりよい仕事に就くための 『女性たちのためのキャリア支援プロジェクト』中間報告

東京ボランティア・市民活動センターは、社会福祉法人共生会SHOWA『八嶋佳子基金』の助成事業として、今年度から来年度にかけて、『女性たちのためのキャリア支援プロジェクト』を実施しています。その中から見えてきた女性たちの今の状況や企業ボランティアと学生ボランティアの活躍について中間報告します。

本プロジェクトの実施にあたっては、学校法人昭和女子大学、公益財団法人東京都ひとり親家庭福祉協議会（ひとり親Tokyo）、企業各社等【表①】にご協力いただいています。

◆**遺贈寄付により困難な状況にある女性たちを支援**

本事業は、川崎市にお住まいだった故八嶋佳子さんが「女性や子どもたちの支援に使ってほしい」と共生会SHOWAにご寄付があり、その基金で実施しています。

本センターでは、今までも企業各社と協働しながら、福祉施設やNPO、社会福祉協議会、自治体等のネットワークを活かし、困難な状況にある女性たちや子どもたちの就労や進学を支援してきました。その中で、児童福祉施設を出て進学または就労した若者たちが中退や退職をして、次の進路を模索していたり、DVや離婚などでひとり親になつた女性たちが安定した仕事を求めつつも、なかなか前進できないケースを多く見てきました。

そこで、共生会SHOWAの八嶋佳子基金検討会の方々と協議しながら、こうした女性たちがよりよい仕事に就くこと（キャリアアップ）を応援するプロジェクトを立ち上げることになったのです。

本プロジェクトの対象は、東京都および川崎市に在住・在学・在勤の困難な状況下にある15歳～概ね40歳の女性であり、女性たちを支援する【表②】のような団体につながっている人たちです。

支援内容には3つのステップがあります【図①】。まず、キャリアアップや職種について学ぶ研修を開催します。そのどちらか、あるいは両方に参加した方は、助成金を申請することができます。そして、最終的に選考委員会で選ばれた10名程度の方は奨学生として、助成金（上限20万円）が給付され、来年度には資格取得やスキルアップのための受講・授

◆**プロジェクトにおける『支援の3つのステップ』**

本プロジェクトの対象は、東京都および川崎市に在住・在学・在勤の困難な状況下にある15歳～概ね40歳の女性であり、女性たちを支援する【表②】のような団体につながっている人たちです。

支援内容には3つのステップがあります【図①】。まず、キャリアアップや職種について学ぶ研修を開催します。そのどちらか、あるいは両方に参加した方は、助成金を申請することができます。そして、最終的に選考委員会で選ばれた10名程度の方は奨学生として、助成金（上限20万円）が給付され、来年度には資格取得やスキルアップのための受講・授

【表②：支援対象】

東京都および川崎市に在住・在学・在勤の困難な状況下にある15歳～概ね40歳の女性であり、若い女性たちを支援する以下のような団体につながっている人

- 東京都ひとり親家庭福祉協議会の利用者
- 母子生活支援施設、児童養護施設、自立援助ホーム、女性自立支援施設の利用者
- 男女共同参画センターの利用者
- 子ども(児童)家庭支援センターの利用者
- 女性・子ども支援のNPOが支援している人 等

【表①：ご協力いただいた企業・団体】 ※順不同

- 株式会社パソナグループ
- 株式会社パソナハートフル
- 株式会社I-ne
- デロイトトーマツグループ
- 朝日生命保険相互会社
- ユニオンサポート株式会社
- 合同会社NOKs Labo
- NECプロボノ俱楽部
- 社会福祉法人ふきのとうの会
- 株式会社物語コーポレーション 他

【図①：支援内容】

### STEP① 研修に参加！

【研修開催】  
2025年7月13日(日)  
および8月24日(日)  
※両方またはどちらかに参加

### STEP② 資格・スキルの取得!!

【申請書提出〆切】  
2025年10月20日(月)  
※10名程度が選考されます。  
【受講・受験】  
2026年4月～翌年3月

### STEP③ 経験の共有!!!

【報告・交流会開催】  
2027年3月予定  
※資格・スキル取得の経験を  
参加者と共有します。

験が可能となります。

参加者には、助成金申請の前と選考の後、そして、受講・受験中の3回、本プロジェクトのキャリア・アドバイザーの相談を受けることができます。また、奨学生同士のオンライン交流会も開催し、最後には、奨学生による報告・交流会を予定しています。

### ◆参加を申し込んだ 女性たちの状況

本プロジェクトには49名の方の参加申込がありました。最も多いのが30代で20名(41%)、次に20代が17名(35%)となっており、ひとり親の方や児童養護施設出身の若者たちが多く申し込んでいます。その中には、既に仕事についているが、子どもを育てるために、より条件のよい仕事につきたいので、専門的な資格を取りたいという方もいますが、どのような仕事や資格が自分にあっているのかわからないという方が多いようです。

### ◆企業・学生ボランティアの 協力による研修の開催

助成金の申請資格を得るために

は、2回の研修の両方あるいはどちらかを受講することが必要となります。研修には、多くの企業ボランティアに協力していただき、昭和女子大学の学生ボランティアが運営を手伝ってくれたり、参加者と一緒に受講もしました。また、子どもたちには保育サービスを提供し、聴覚障害のある参加者には手話通訳者をお願いしました。

第1回の研修は『よりよい仕事に就くために、仕事と資格について学ぼう!』というテーマで、7月13(日)の午前中に、本センターやひとり親TOKYOが入っている飯田橋セントラルプラザの会議室で開催しました。講師をお願いした株式会社パソナのシニアキャリアコーチである中村敦子さんは、ライフ(生活)とワーク(仕事)のバランスを取りながらステップアップしていくための考え方や方法について教えていただきました【写真①】。また、株式会社I-neの社員ボランティアの皆さんによる、就労面接の身だしなみのワークショップを実施。企業のルールにあわせながらも、個性を大切にできることを知り、プレゼンツしていただいたヒートブラシを使って、ヘアアレンジをしてみまし

第2回の研修「いろんな職種について知ろう！」は、8月24日（日）の午前中に、同会場で開催しました。この回には、10社から15人の企業ボランティアに参加していただき、総務、法務、経理、営業、販売、人事、広報、社会貢献、企画、相談、IT、介護、調理、デザインの14のブースを担当していただきました。参加者は関心のある職種のブースに行き、企業ボランティアから、仕事の内容や魅力、そのために必要なスキルなどについてのお話を聞きました【写真③】。どのブースもなごやかに交流していました。



【写真②】就労面接の身だしなみのワークショップでの実演

◆研修から見えてきた  
参加者の状況と課題

研修の参加者アンケートには、「自分を大切にしながらキャリアアップしていく道筋が見えました」「いろいろな職種のことが知れてよかったです」「モチベーションがわきました」といった声が多く、好評でした。

一方で、第1回研修は33名の申込がありましたが、実際に受講したのは21名（学生ボランティアを入れると27名）。第2回研修は35名の申込でしたが、20名（学生ボランティアを入れると23名）が受講しました。欠席の連絡をいただいた方は、子どもたちや本人の体調が悪いことがその理由です。欠席の連絡のない方もいました。



【写真③】企業ボランティアによる職種ごとのブース

◆資格・スキル取得の  
チャレンジと経験の共有

どちらかの研修を受講した方は31名となり、助成金を申請することができます。申請前に希望する方は、キャリア・アドバイザーと対面またはオンラインで相談することも可能です。そして、助成金を申請した20名の中から、選考委員会が書類と面接により、最終的に10名程度の方を奨励します。



参加者には(株)パソナハートフルで働く障害のある人たちが作った焼き菓子の入ったピンクの袋が配られた。

◆社会福祉法人共生会SHOWAは、昭和女子大学が地域への社会貢献事業の一環として設立した社会福祉法人で、認可保育園、学童保育、ひろば事業、子どもの発達相談室、男女共同参画センターなど7施設を運営しています。2023年度に川崎市在住の故八嶋佳子氏からの遺贈を受け、法人内に八嶋佳子基金を設立し、子どもや女性のための支援事業を行っています。



<https://kshowa.or.jp/>

学生として選ぶことになっています。そして、来年度はキャリア・アドバイザーが伴走しながら、それぞれ希望の資格や受講にチャレンジします。年度末の報告・交流会では、奨学生が小さなグループに分かれ、ご自身の体験を他の女性の皆さんと共有しながら、交流する予定です。本センターでは共生会SHOWAや協力団体の皆さんと連携しながら、女性たちを応援していきます。



参加者に配布された焼き菓子

# ネットワーク

本誌のバックナンバーは  
右記からご覧ください。



～本誌398号より～

# 読者の声

竜さんの担任を受けた先生のお話、先生の勇気を称える美談だけにしてはいけないなと思いました。この先生と同じ勇気をもつと多くの普通の人たちが持つてアクション起こせるようにするには、どうしたらいいか?を考えたいですね。

何かを得ることではなく、誰かができる院内学級は学校に行けなくて勉強ができない部分の補助と思われがちですが、学習面だけではない意味があるのですー今特集で紹介されている「療養中の子どもの学び」をめぐる多様な活動の持つ意義の本質を言い表しているように思いました。

竜さんの担任を受けた先生のお話、先生の勇気を称える美談だけにしてはいけないなと思いました。この先生と同じ勇気をもつと多くの普通の人たちが持つてアクション起こせるようにするには、どうしたらいいか?を考えたいですね。

## ◆[特集] 病気でもひとりじゃない

## ◆[区市町村ボランティア・市民活動センター] ボランティア・市民活動センター

たちかわ

読者の皆さんからいただいたアンケートの一覧を紹介させていただきます。

地域の組織として名称や活動内容を変化させながら、市民活動を支えていて、地元に根付いているを感じました。ウェブサイトの立ち上げや新しい企画など、価値を見出す新しい行動をされていてエネルギーだと思いました。他の市町村にはどんな特色があるのか、今後の連載が楽しみです。

## ◆いいものみいくつけた!

### 社会福祉法人グリーンのドライパスタ

作業所では、年間を通じて安定して仕事量を確保することに苦労があるとよく伺います。野菜のドライ加工でその課題を乗り越えようという取り組みですね。さらにユーザー目線でミックス商品や少量商品の開発などをへと展開し、すばらしうですね。

## ◆[セルフヘルプという力] NPO法人東京断酒新生会

ともすれば当人の「至らなさ」にのみ還されがちなアルコール依存症の実際。それが「家族ぐるみの病気」なのだということ、「意思が弱かったり、だらしない人がなる病気ではない」ことがよく理解できる、心に響くインタビューでした。

お気軽にご意見・ご感想をお寄せください。



## 東京ボランティア・市民活動センター (TVAC: Tokyo Voluntary Action Center) <https://www.tvac.or.jp>

東京ボランティア・市民活動センターは、ボランティア活動をはじめとするさまざまな市民の活動を推進・支援しています。どうぞご利用ください。

### 利用

会議室 会議室A・B(各40人)・C(15人) 無料  
※会議室AB通し(80人)  
貸出機材 印刷機(1台)紙持ち込み、点字プリンター 他  
申込み 4ヶ月前から電話で受付(03-3235-1171)

### 情報提供

最新のボランティア・市民活動情報は、センターのホームページでご覧いただけます。<http://www.tvac.or.jp/>

### 開所時間

火曜日～土曜日：9時～21時／日曜日：9時～17時  
(月・祝祭日・年末年始除く)

### 交通アクセス

JR、地下鉄(東西線・有楽町線・南北線・大江戸線  
出口B2b)飯田橋駅下車

# ネットワーク

発行人 山谷毅

編集委員 江尻京子(東京・多摩リサイクル市民連邦)

片岡紀子(患者スピーカーパンク)

小池良実(岡さんのいえTOMO)

小淵康博(西武信用金庫)

小林涼帆(明治大学)

野村美奈(武蔵野会 リアン文京)

山田恵莉香(杉並区社会福祉協議会)

杉並ボランティアセンター)

編集・発行：東京ボランティア・市民活動センター

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1

セントラルプラザ10階

TEL : 03-3235-1171 FAX : 03-3235-0050

E-mail : nw@tvac.or.jp

印刷：島津印刷(株)

デザイン：東京ボランティア・市民活動センター／

島津印刷(株)

表紙イラスト：フローラル信子

2025年12月20日発行(通巻No.399)

ISBN 978-4-909393-66-1 C2036

定価400円(本体364円+税10%)

本誌掲載記事の無断複製・転載を禁じます。

TVACの公式ソーシャルメディア





## 社会福祉法人さわやか会 さわやかはーとあーす世田谷

住 所 〒158-0098  
東京都世田谷区上用賀4-16-11

お問合せ TEL／03-6413-0610  
FAX／03-6413-7455



WEB

# いいもの みい～つけた!

このコーナーでは、ボランティア・市民活動・福祉施設のグッズや作品を紹介します。

Vol.  
57

## 利用者が主役！ おいしいパンづくり

「はーとあーすの手作りパン屋さん」は馬事公苑(世田谷区用賀)の近くにあります。パンの製造販売、カフェの運営、手芸やミシンなどの軽作業を障がいのある利用者の皆さんと行っています。

私たちは、地域の皆さんに愛される手づくりパン屋さん・カフェをめざして仕事に取り組んでいます。今年で開所から7年目を迎えました。利用者さんの「いらっしゃいませ」という声も地域の皆さんにすっかり馴染んできました。

約40種類のパン、パスタやリゾットなどのランチセット、焼き菓子(ラスク、クッキー)に加え、今春からはケーキセットもメニューに加わりました。季節感のあるメニューづくりにも取り組んでいます。

また、カフェではご予約をうけたまわっています。団体さまのご利用も可能です。店内はバリアフリーになっており、車いすやベビーカーなどのお客様にも安心してご利用いただけます。

写真提供：さわやかはーとあーす世田谷



カフェでは  
利用者さん  
がオーダー・  
調理・配膳  
まで行う。



ちぎりパンを  
つくっている  
様子。  
シンプルなパ  
ンはお手のもの！

# 作り手インタビュー

工程のひとつひとつに、様々な人が手をかけてできあがる、『いいもの』。制作にまつわるお話をうかがいました。



## 「ひとりひとりの想いを生地に込めて」

社会福祉法人さわやか会 さわやかはーとあーす世田谷では、パンの製造・販売、カフェの運営などを行っています。今回はこだわりのパンづくりについて、パン製造担当の青木さん、営業担当の井上さんにお話を伺いました。



### —さわやかはーとあーす世田谷を立ち上げた経緯を教えてください。

山口県に先発の障がい者支援施設があり、縁あって2019年に世田谷にも立ち上げることになりました。施設長の高橋がパンづくりのノウハウを持ってきて、世田谷でも製造・販売することになりました。

さわやかはーとあーす世田谷では、55名の障がいをお持ちの方が、お仕事をしています。利用者さんのお仕事には、パンの製造・販売、カフェの運営、軽作業があり、みなさん一生懸命にお仕事をされています。

### —こだわっていることや工夫は何ですか。

利用者さん主体のパン製造が何よりのこだわりです。パン製造では、ミキシングしたパン生地を分割したり、丸めたりすることから始まり、パンの形を作る成形や具材のトッピングを行います。生地を包んだり、ハサミを入れたりと重要な工程も行っていただきます。パンに入る具材の計量や、焼きあがったパンを入れる袋に名前シールや成分表示シールを貼り付けるのも利用者さんのお仕事です。利用者さんによって取り組む作業工程は異なりますが、各々がパン製造に深く関わっています。皆さんのがんばりによって、多い日は500個ほどのパンを製造します。



袋を置く板の上にシールを貼る箇所を示す工夫がされている。

### —販売方法にはどのようなものがありますか。またお客様からどんな感想をいただいているか。

カフェでの店頭販売、世田谷区のイベントへの参加のほか、地域の皆さまからご紹介いただいて、学校や保育園など12カ所の販売先があります。利用者さんが売り子として出ることもあり、地域の皆さまとパン販売を通してコミュニケーションをとる機会にも恵まれています。お客さまからは、パンがおいしい、値段がお手頃という感想が多く聞かれます。また、利用者さんが一生懸命にお仕事をしている姿を見て、感動されたお客様がリピーターになることが多いように思います。



筆者おすすめのラスク。  
マーガリンではなくバターを使うこだわり。

12カ所の販売先があります。利用者さんが売り子として出ることもあり、地域の皆さまとパン販売を通してコミュニケーションをとる機会にも恵まれています。お客さまからは、パンがおいしい、値段がお手頃という感想が多く聞かれます。また、利用者さんが一生懸命にお仕事をしている姿を見て、感動されたお客様がリピーターになることが多いように思います。



チョココロネ  
130円



ツナサラダパン  
130円



ダブルマロンパン  
180円



クリームパン  
130円



シナモンロール  
150円





2026年度

# 公益財団法人 ホース未来福祉財団 助成金・奨学金 募集案内

## 障害者福祉助成金募集概要

## 奨学金募集概要

### 1. 募集内容

- (1) 助成総額5,000千円を予定 1件当たり最大400千円
- (2) 助成対象事業・活動
  - ① 障害者の自立及び社会参加に関する活動
  - ② 障害者による又は障害者を対象とする文化事業(スポーツ・研究・出版等)
  - ③ 障害者を対象とするボランティア活動

### 2. 募集期間 現在募集中

2025年10月1日(水)～2026年1月31日(土)  
(当日消印有効)

### 3. 選考結果の通知

2026年5月開催予定の選考委員会で決定し、理事会承認後文書にて通知予定

### 4. その他

応募要件、応募方法については下記のホームページをご確認ください



◀2025年度贈呈式の様子

私たちちはこれまで、「障害者福祉助成金の贈呈」や「奨学金の支給」を通じ、多くの団体や学生の皆様を支援してまいりました。「共に生きる社会を目指して努力されている方々を応援すること」、そして「身体的、経済的な困難を抱えながらも夢を追いかけ、学ぶことに喜びを感じている学生の皆様を支えること」。これらは、未来をより明るくするために欠かせない大切な取り組みだと、私たちは信じています。

代表理事が障害のある長男を育てる中で、多くの方々の温かいご理解やご支援に支えられてきました。

彼が自立し、社会の中で活躍できるよう願いながら歩んできた日々は、今のわたしたちの活動の大きな原動力となっています。

今も、様々な状況に直面しながらも、未来に向かって努力を続けている方々がいます。私たちは、そうした方々に寄り添い、少しでも力になりたいと願っています。ただ支援を届けるだけでなく、目標を分かち合い、共に支え合える「つながり」を生む場を作りたい——そう強く思っています。

### 1. 募集概要

東京都所在の大学・専門学校に在学する障害者及び経済的理由で就学困難な者に対し奨学金支給(返済不要)及び指導・助言を行う

### 2. 募集期間

募集期間は2026年3月中旬から4月末を予定。支給額等詳細は追ってホームページに掲載致します。

### 提出・問合せ先



公益財団法人  
ホース未来福祉財団 事務局宛

〒145-0066 東京都大田区南雪谷2-17-8

TEL 03-3720-5800

(携帯) 080-9055-7869

FAX 03-4496-4948

mail info@horse-fw.or.jp

<https://horse-fw.or.jp>

ホース未来福祉財団

検索

